

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	290100015		
法人名	株式会社 荒内工務店		
事業所名	グループホームみずばしょう苑		
所在地 (電話番号)	〒030-0921 青森県青森市原別5丁目7番2号 (電話) 017-736-7250		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年6月13日	評価確定日	平成21年8月6日

【情報提供票より】(平成21年5月20日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 18年 5月 17日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 16人, 非常勤 1人, 常勤換算	16人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	22,500 ~ 冬期24,500 円
敷金	有( 円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 200 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(5月20日現在)

利用者人数	17 名	男性 2 名	女性 15 名
要介護1	0 名	要介護2	7 名
要介護3	5 名	要介護4	5 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢 平均	85.52 歳	最低	77 歳
		最高	95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	浪打病院、おさないクリニック、とき歯科
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地区の要請により公民館跡に事業所を開設したことで、立地環境に恵まれている。公園と神社に隣接しており、リビングの大きな窓からは神社の木々や公園で遊ぶ子供の姿を眺めることができる。地域との交流を積極的に行っており、小学校との行事等での往来や、地区住民向けに町内行事に向いて認知症についての講演をしている。また、管理者は地区の事業所のネットワーク作りにも積極的に取り組まれており、研修や相互評価など、お互いにサービスの質を高められるように努めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価での取組期待内容は全職員に報告し、改善策も全員で考えている。地域への認知症普及活動として、地域の高齢者を対象とした「認知症について」の講演を行っている。このような機会を継続的に設け、近所の住民に気軽に相談に来ていただけるよう取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価項目を一つ一つ理解できるよう取り組み、職員全員の意見を聞きながら、管理者が評価をまとめる形で行っている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は2ヶ月に1回行っており、毎回地域の代表者や包括担当者、市、家族、入居者と多くの関係者に参加いただけており、行事・外部評価等の報告をして、参加者からは意見をもらっている。家族全員が出るべきではないかとの意見を受け、案内を家族全員へ出している。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>日頃から面会時などに家族へは声をかけるようにし、気軽に意見を言ってもらえるような関係づくりを心がけている。入居契約時に外部の苦情受付機関を説明しており、玄関には意見箱を設けている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域住民に認知症を理解してもらえよう、町内の行事で認知症についての講演を行っている。近隣小学校との交流があり、小学校から合唱の慰問や見学受入、ホーム側からも父兄研修へ参加するなどし、小学生が気軽にホームに寄ってくれる関係ができています。プライバシーに配慮しながら町内の掲示板にホーム便りを掲示したり、散歩のときには挨拶などで声をかけるよう心がけている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	箇条書きにして解りやすくまとめられ、地域の中で安心して生活できるように、地域との連携や交流を大切にした理念が作られている。また、職員にはそれにとどまらず、より良いものを作り上げていこうとする前向きさが伺える。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の目の届く所に理念を掲示したり、管理者はミーティングの中などで職員に理念を確認し、職員間で共有できている。地域密着型サービスとしての理念を職員は理解している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域住民に認知症を理解してもらえよう、町内の催し物へ参加して交流したり、一人暮らしの高齢者を対象にした食事会で認知症についての講演をしている。近隣小学校とも交流があり、小学校から合唱の慰問や見学受入、ホーム側からは父兄研修へ参加するなどし、小学生が気軽にホームに寄ってくれる関係もできている。また町内の掲示板にプライバシーに配慮しながらホーム便りを掲示したり、散歩のときには挨拶など声をかけるよう心がけている。運営推進会議を通して、町内の方とも常に話し合われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>自己評価は職員全員の意見を聞きながら、管理者がまとめる形で行っている。外部評価の結果を職員全員で考え、改善に取り組んでいる。</p>		
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>会議は2ヶ月に1回行っており、毎回地域の代表者や包括担当者、市、家族、入居者と多くの関係者に参加いただいている。外部評価の報告や、行事などへのアドバイスを受けている。家族全員が出るべきではないかとの意見を受け、案内を家族全員へ出している。</p>		
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>運営での問題を一緒に考える機会をつくり、市の担当からも地域とのかかわりをどうしたらもてるかアドバイスをいただいている。東部地域包括センターとも連絡を密にし、学習会へ参加したり、情報の共有に努めている。</p>		
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>以前制度を利用されていた入居者、現在利用を考えている入居者がおり、勉強会を開催して全職員が理解し、支援できるように努力している。</p>		<p>いつでも適切な制度の活用支援ができるように、定期的・継続的に勉強会を開催し、制度の内容がより一層浸透することを期待します。</p>
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>マニュアルを作り、勉強会で定期的に内容を確認している。ただ、虐待の定義をはじめとする虐待防止法についてはまだ知識が定着していない。</p>		<p>虐待関連法等のより一層の理解のためにも、定期的な勉強会・研修会の継続と、研修内容の工夫を期待します。</p>

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>主に管理者が説明をおこなっており、入居時に重度化した場合などのホームとして出来ること、出来ないことを説明するようにしている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月写真入の苑便りを発行しており、それぞれの担当職員が書いた最近の暮らしぶりと、入居者本人にも手紙を書いてもらい一緒に送っている。金銭管理や職員の異動についても一緒に報告している。面会時にも声をかけて近況を伝え、状態変化時にはその都度電話で連絡している。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から面会時など家族へ声をかけるようにし、気軽に意見を言ってもらえるような関係づくりをしている。外部の苦情受付機関を入居契約時に説明し、玄関には意見箱を設置している。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動はなるべくないように努めている。ユニット間での異動はあるが、普段から交流があり、また入居者が不穏にならないように前もって職員間で話し合っ て対応している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>個人面談をおこない、職員にはそれぞれ毎年目標をもってもらっている。研修の年間計画をたて、また外部研修にも積極的に参加させるようにしている。毎月事例を通じた研修も行っている。外部研修案内を掲示しており、各自の参加を促している。</p>		
14	18	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>青森市内の事業所でネットワークをつくり、独自の調査項目をつくり相互評価をおこなっている。その他にも青森市東部地域包括支援センター区域内の事業所6箇所程の管理者が持ち回りで研修会を開催し、サービス向上に努めている。</p>		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>最初にご本人を連れて見学に来てもらうよう勤めている。なじみの物の持ち込みを奨励し、また徐々に慣れていただけるように家族へ面会を求めたり、相談しながら対応している。</p>		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者に協力してもらえそうな仕事を見出し、個々に何かしらの役割を持っていただけるように支援している。コミュニケーションに時間をかけ、信頼関係を築き、一緒に作業することで喜怒哀楽を共にし、入居者の方から教えていただくようにしている。調査時の生活場面では入居者へ「ありがとう」という感謝の言葉がよく聞かれていた。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者が参加できる会議の開催や、普段の生活での会話などの中から入居者の希望や思いを聞き取るようにし、職員会議などで情報をまとめて、把握するようにしている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	会議やカンファレンスだけでなく、日頃より課題やケアのあり方について職員同士で意見交換したり、ご本人やご家族の意向を伺って介護計画を作成している。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しを基本としているが、状態の変化があればすぐに話し合いを行って、家族への説明と意見も伺い、その都度見直すようにしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院送迎や、外出・外泊支援など、入居者や家族の希望を伺って柔軟に対応するようにしている。入院時にはダメージを最小限におさえられるよう、病院のワーカーと連絡をとりあい、早期に退院できるよう支援している。		

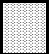
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のそれまでのかかりつけ医を継続して受診できるように支援している。状況によっては、施設の協力医を紹介するなどして適切な医療が受けられるよう支援している。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約の時点で重度化した場合についてご本人・ご家族の意向を伺い、主治医とも話し合って全員で方針を共有できるよう努めている。入院などで状態が変化した場合にも話し合い、意向の変化がないか確認している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
23	47	プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	第三者がいる場面では、名前を伏せて話すように工夫している。入居者のファイルや記録物は外部の目につかないように配慮し、鍵の付いた所へ保管している。職員からも個人情報や外部に漏らさない旨の誓約書ももらっている。居室の紙おむつが直接見えないようにカバーをかけたリ、尿とりパッドは新聞にくるんで持ち出すなど羞恥心に配慮している。		
24	49	日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの都合を優先することなく、それぞれのペースを大事にして、その日の希望や状態に応じて支援するようにしている。散歩、買い物、理・美容院の利用など、希望時に可能な限り対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>配膳・下膳、料理の下準備などを入居者の状態に合わせて手伝ってもらっている。食事のテーブルは3つに分かれており、職員をそれぞれのテーブルに一人ずつ配置して一緒に会話をしながら食事をし、さりげなくサポートをして楽しく食事できるように支援している。嗜好調査を行い、好みを把握している。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>基本的に入浴は週2回だが、希望があればシャワー浴等で臨機応変に対応している。入浴の無い日でも毎日足浴をおこなっている。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>ほんの小さな事でも一つの作業として位置づけ、役割の一覧表をつくりそれぞれの職歴や特技を活かした役割を見出して協力してもらうようにしている。職員は感謝の言葉をかけ、継続しながら生きがいにつながるよう支援している。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>事業所の車が一台しかないが、少人数ずつでも外出するようにしている。病院受診の際に、受診以外の方でも一緒に行きたい希望があれば対応するようにしている。また、趣味に合わせて美術館などにも行っている。日常的には神社がすぐ近くにあり、公園もあるので、屋外に出る機会を多く出来るように支援している。</p>		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年定期的に研修を行っており、職員は身体拘束を行わないということを理解している。日頃のケアが身体拘束になっていないかどうか職員全体で考えている。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアへ取り組んでいる。入居者の不穏時には声がけを多くし、徘徊の頻繁な方へは付き添って屋外散策をして対応している。玄関チャイムをつけており、音もさりげない大きさである。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回火災を想定して避難訓練をおこなっている。地域にも参加していただけるよう声がけしているが、まだ参加してもらえていない。		災害時には近隣の人々の助けが頼りになります。参加の呼びかけをこれからも行ない、町内会長さんとの連携のもと、協力体制が出来ることを期待します。消防屯所が隣接されているので、消防団の参加も検討してみたいかでしょうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嗜好調査を行ったり、個別の食事対応を作成して努力している。職員がカロリー計算をして献立を作成しており、東棟・西棟それぞれにお互いのメニューを参考にしながらより良いメニュー作りに取り組んでいる。日誌には食事摂取状況欄を設け、記録している。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症のマニュアルがあり、勉強会を行ってひと通りの知識を得られるようにしている。予防や対応の取り決めがまだ全職員へは定着していない。		定期的な勉強会を継続し、予防・対応の取り決めが職員に定着することを期待します。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p><b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b></p>					
<p><b>(1) 居心地のよい環境づくり</b></p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居間兼食堂の天井が高く、照明もやわらかで落ち着いた色使いであり、ソファや観葉植物が置かれ、掃除も行き届いており、気持ちよく過ごせる。窓が大きくとられており、近くの公園や神社の木々を見渡せる。ロールカーテンで太陽光を調節しており、明るさや室温に気を配っている。洗面所・トイレの近くに椅子を設け、一休みやトイレの順番待ちに使える。廊下には入居者と職員が共同で作成した、季節を感じる装飾が施されていた。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れたものを持ってきてもらうようにしている。テレビを置いたり家族の写真等が飾られていた。生活習慣に合わせ、床にカーペットを敷くなどして生活しやすいように支援している。</p>		

 は、重点項目。